

## 第 7 6 4 回むつ市教育委員会会議 会議録

1 開会及び閉会に関する事項	令和6年3月21日(木) 13:00 ~ 13:50 むつ市役所本庁舎 第4会議室		
2 出席委員及び欠席委員の氏名	【出席】 教 育 長 阿 部 謙 一 委 員 田 中 志 昌 委 員 納 谷 順 子 委 員 黒 木 和 之		
3 説明のために出席した者の職及び氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">                 教育部長 伊藤大治郎                  政策推進監 鷲岳彰丸                  副理事生涯学習課長・中央公民館長 櫻井 忍                  副理事学校教育課長 石川禎大                  大畑公民館長 二本柳茂                  図書館長 澤田修一             </td> <td style="width: 50%; border: none;">                 施設整備技術監 畑中 渉                  デジタル教育指導監 澁田健太                  地域クラブ企画推進課長 畑山 勝                  川内公民館長 金浜達也                  副理事脇野沢公民館長 山崎拓也             </td> </tr> </table> <p>【事務局】 総務課主幹 新田 剛 総務課主査 相馬泰皓</p>	教育部長 伊藤大治郎 政策推進監 鷲岳彰丸 副理事生涯学習課長・中央公民館長 櫻井 忍 副理事学校教育課長 石川禎大 大畑公民館長 二本柳茂 図書館長 澤田修一	施設整備技術監 畑中 渉 デジタル教育指導監 澁田健太 地域クラブ企画推進課長 畑山 勝 川内公民館長 金浜達也 副理事脇野沢公民館長 山崎拓也
教育部長 伊藤大治郎 政策推進監 鷲岳彰丸 副理事生涯学習課長・中央公民館長 櫻井 忍 副理事学校教育課長 石川禎大 大畑公民館長 二本柳茂 図書館長 澤田修一	施設整備技術監 畑中 渉 デジタル教育指導監 澁田健太 地域クラブ企画推進課長 畑山 勝 川内公民館長 金浜達也 副理事脇野沢公民館長 山崎拓也		
4 委員又は教育長等の報告	なし		
5 議題及び議事に関する事項	<p>教育長  それでは、ただいまから「第764回むつ市教育委員会会議」を開会いたします。会議録の署名についてであります。今回は長岡委員にお願いいたします。本日は、事務局からの議案が3件、報告事項が2件となっております。それでは、議事に入ります。</p> <p>●議案第1号 「むつ市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」(総務課)</p> <p>教育長  まず、議案第1号「むつ市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」について、事務局からの説明を求めます。</p> <p>政策推進監 (説明)</p>		

教育長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
教育長	<p>ないようですので、議案第1号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、ご異議がございませんので、議案第1号は、原案のとおり可決することといたします。</p> <p><b>●議案第2号</b> <b>「むつ市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則」(総務課)</b></p>
教育長	<p>次に、議案第2号「むつ市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則」について、事務局からの説明を求めます。</p>
政策推進監	<p>(説明)</p>
教育長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
教育長	<p>ないようですので、議案第2号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、ご異議がございませんので、議案第2号は、原案のとおり可決することといたします。</p> <p><b>●議案第3号</b> <b>「第3次むつ市子ども読書活動推進計画の策定について」(図書館)</b></p>
教育長	<p>次に、議案第3号「第3次むつ市子ども読書活動推進計画の策定について」について、事務局からの説明を求めます。</p>

図書館長	(説明)
教育長	ただいま、事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
	(なし)
教育長	ないようですので、議案第3号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	それでは、ご異議がございませんので、議案第3号は、原案のとおり可決することといたします。
教育長	次に、事務局からの報告事項となります。
	<b>●報告第1号</b> <b>「むつ市議会第259回定例会報告」(総務課)</b>
教育長	報告第1号「むつ市議会第259回定例会報告」について、事務局からの報告を求めます。
政策推進監	(報告)
教育長	ただいま事務局より報告がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
黒木委員	12頁のラーケーションについて、先行自治体の成果等はあるのでしょうか。
教育部長	今年度から愛知県内で実施されておりますが、名古屋市は実施しておりません。また、愛知県においても実施初年度のため、成果等についてはこれからであるかと思いますが、家庭の状況による取得の不平等が生じることや取得中の学習補完のあり方について等の課題も指摘されていることから、今後研究してまいりたい旨答弁しております。
納谷委員	7頁の不登校児に対するメタバース事業については、具体的にどのように進めていくのか等について決まっているのでしょうか。

学校教育課長	事業者の助言等を踏まえ、夏季休業明けの3か月程度を実証期間として設定し、成果等を検証の上、令和7年度の実施方法等について検討してまいります。対象となり得る個人にコンタクトすることなく、いかに周知していくかが課題となっておりますが、先日、市長が前面に立ってデモを実施したのもその対策の一つでありました。
納谷委員	不登校を自認する者への案内方法は決まっていないのでしょうか。
学校教育課長	掲示等を用いながら、全校に等しく周知してまいりたいと考えております。
納谷委員	不登校児に限らず、悩みのある子は利用できるのでしょうか。
学校教育課	本件の対象はあくまで不登校児であり、開設時間帯は相談員等が勤務する平日の日中がメインとなります。その他については、教育研修センターの相談員への直接相談やメール相談等により対応してまいります。
教育部長	不登校児にレッテル付けとなるようなことは避けたいと考えております。まずは閲覧だけでも参加できるようにしております。
納谷委員	先日、市長が「一步を踏み入れやすい環境をつくる」と話しておりましたが、導入の仕方が難しいものだと感じておりました。
田中委員	メタバース環境がかえって不登校児の安住の地とならないようにすることも必要かと思うが、これはあくまで救済措置のひとつであり、最終的な目指す到達点は登校することという理解でよろしいでしょうか。
学校教育課長	不登校児の背景が多岐にわたっており、自身の生き方についてしっかり考えてもらうことが大切であると考えております。また、義務教育である以上、登校してもらうことが第一ではありますが、現実問題として、個々の状況においては登校に至ることが難しい状況の子どもがいることも事実であります。そういった子どもたちの登校の前段階において、相談室やメタバース空間等を用いながら居場所を提供する、多様な手段の一つとして今回用意したものであります。
教育長	そのほかはないようですので、本件については以上とさせていただきます。
	<p>●報告第2号</p> <p>「令和5年度むつ市教育委員会表彰受賞者の決定について（追加）」（総務課）</p>
教育長	次に、報告第1号「令和5年度むつ市教育委員会表彰受賞者の決定について」事務局からの報告を求めます。

政策推進監	(報告)
教育長	ただいま事務局より報告がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
黒木委員	先日テレビのニュースにおいてPTAへの未加入者が増加しているというのを目にしましたが、むつ市の状況はどうなのでしょう。また、PTAに加入していなければ卒業記念品等をもらうことができなくなるのでしょうか。
教育部長	本件の関連については昨年12月の定例会の一般質問でもありましたが、これらを受けてのむつ市の令和6年度の加入状況については、現在各校で手続き段階であり、まだ明らかにはなっておりません。卒業記念品については、あくまで子どもたちにとって平等な取扱いになることが原則となります。
教育長	市内の学校の加入率については決して低くはない状況ではありますが、次年度の推移については危惧しているところであります。一例として、未加入者についてはPTAの保険が適用されなくなることにより、学校行事等で怪我等が発生した場合に保険が受けられないなどの問題が考えられます。こういった状況に備え、今後知恵を出し合っていく必要があります。また、PTAは子どもたちの一番の応援団であり、学校全体を応援していく組織であります。このような組織理念等を勘案するならば、子どもたちに不平等な取扱いが生じることは容認されないものと考えます。今後もPTAや民間等の様々なお力をお借りしながら、そのような事態にならないよう協力をお願いしてまいりたいと考えております。
黒木委員	任意加入が前提であるかと思うが、教員で未加入の者はいるのでしょうか。
教育長	これまでにそういう方もおりましたが、例え校長であっても加入を命じる立場にはありません。
納谷委員	これまで保護者が諸費の一部としてPTA会費を納めている中において、自身がPTA会員という認識が希薄であったことが、逆にこれまで高い加入率であったのかもしれないと感じております。
田中委員	PTA会費はどのくらいなのでしょう。また、学校保健会の保険料はPTA会費に含まれているのでしょうか。
教育部長	学校によりますが、月300円程度となっております。
学校教育課長	学校保健会の保険料はPTA会費とは別となっております。

田中委員	保険に関わることについても今後周知していく必要があるのではと感じました。
黒木委員	年間3,600円ということは、金額の問題ではないのではと思います。そもそもPTAがないと学校活動は成り立たないものなのではないでしょうか。
デジタル 教育指導監	学校現場を経験した者の実感として申しますと、例えば春の新入生の下校指導や通学圏内で不審者や熊が出没した場合における子どもたちの安全確保面において、また、体育祭等の学校行事におけるサポートなどの行事面等において、そのほかさまざまな場面において、PTAの会員の皆様には多くのご協力をいただきながら運営しておりました。
教育長	そのほかはないようですので、本件については以上とさせていただきます。
	<b>●その他</b>
教育長	それでは次に、「その他」となりますが、まずは、委員の皆様から何かありませんでしょうか。
	(なし)
教育長	委員の皆様からはないようですので、事務局からは何かありませんか。
	(なし)
教育長	それでは最後に、事務局から次回の教育委員会会議の日程についてお知らせ願います。
総務課主幹	(事務連絡)
教育長	それでは、以上をもちまして「第764回むつ市教育委員会会議」を閉会いたします。
6 議決事項	<b>議案第1号 …むつ市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則 …原案のとおり可決</b> <b>議案第2号 …むつ市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則 …原案のとおり可決</b> <b>議案第3号 …第3次むつ市子ども読書活動推進計画の策定について …原案のとおり可決</b>

7 その他会議において必要と認めた事項	なし
8 会議録署名	<p>上記の決議内容について明確にするため、むつ市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。</p> <p>令和6年3月26日</p> <p>教育委員会教育長 <u>阿部謙一</u></p> <p>会議録署名委員 <u>長岡俊成</u></p> <p>会議録作成者 総務課長 <u>畑中俊彦</u></p>